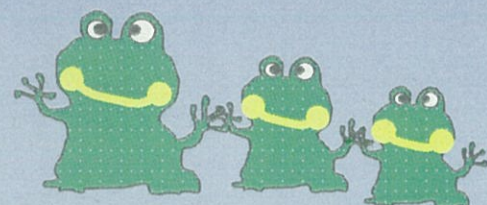
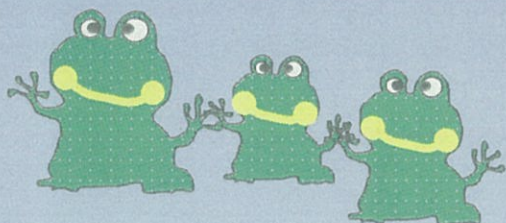
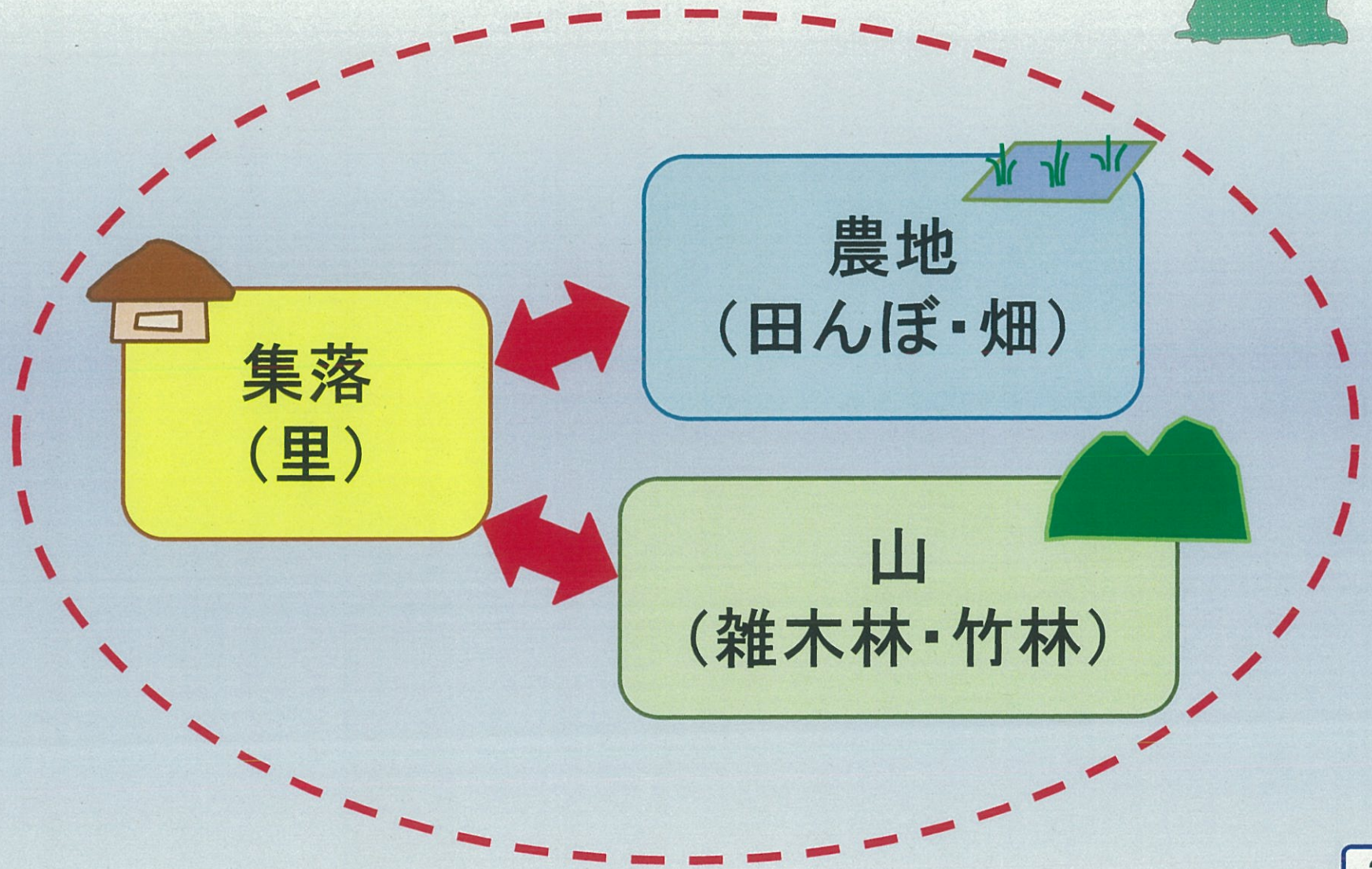
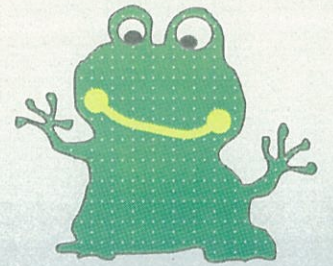


神奈川県の里地里山の保全等の 条例と支援内容



神奈川県環境農政局農政部
農地保全課

里地里山とは

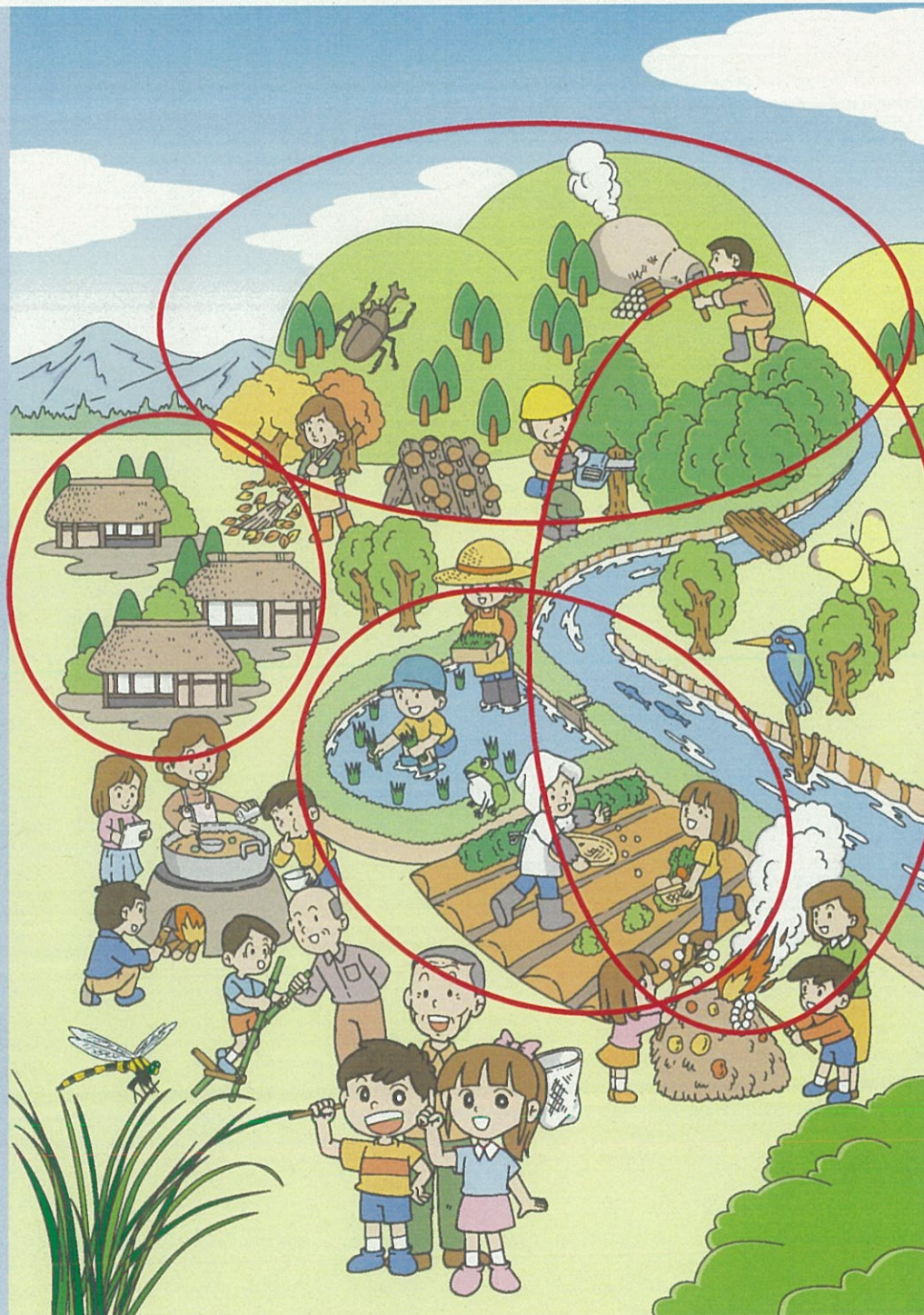


山
(雑木林・竹林)

農地
(田んぼ・畑)

水路
(小川)

集落
(里)



春の里地里山

大井町 篠窪地区



夏の里地里山

南足柄市 五本松・原地区



秋の里地里山

南足柄市 矢倉沢地区



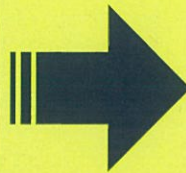
冬の里地里山



里地里山のもたらす恵み

里地里山

農林業の場
生活の場



- ・「美しい風景」
- ・「色々な生き物」
- ・「伝統行事や生活文化」
- ・「自然とのふれあい」
など



県民

めぐみ

多面的機能

里地里山の現状

生活様式や産業構造の変化



- ・農家の減少、高齢化
- ・農業集落コミュニティの弱体化



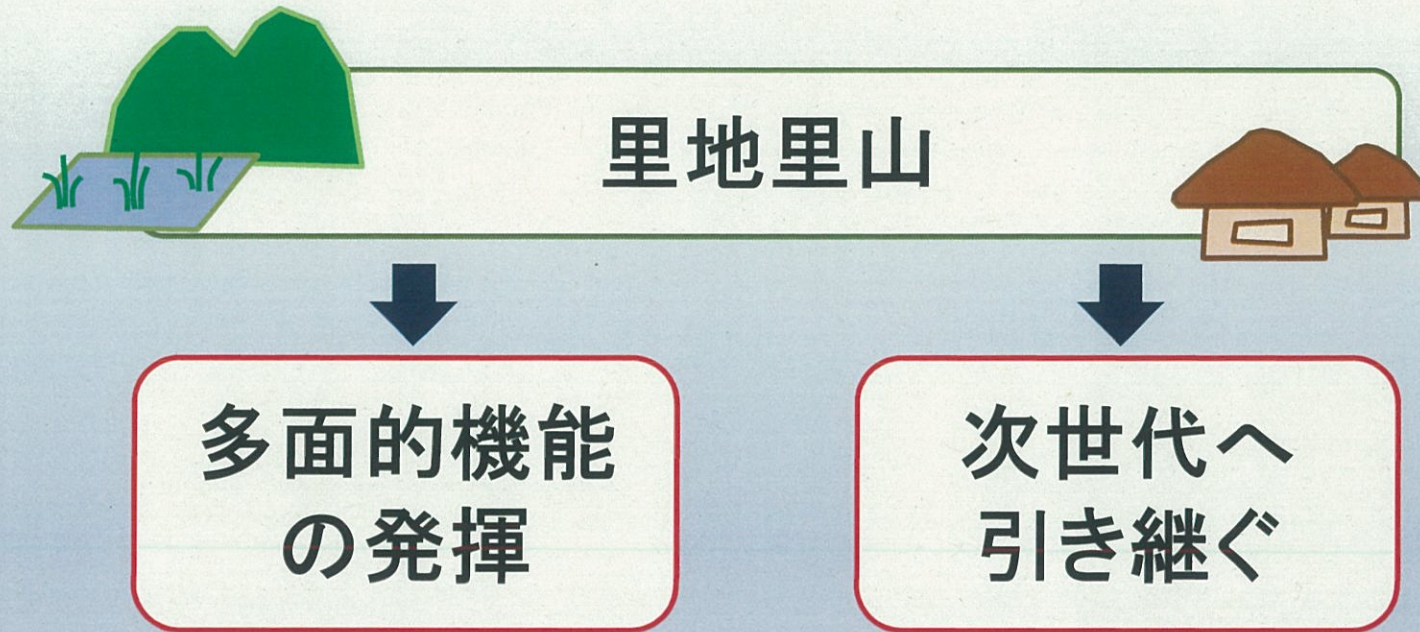
管理が行き届かない



多面的機能が失われつつある



神奈川県取組



平成20年4月1日

「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」

(通称、里地里山条例)を施行

里地里山条例の基本理念

- 1 土地所有者・地域住民を主体として
- 2 県民・県・市町村のみんなも一緒に協力して
- 3 地域の農林業を大切にして



「保全」、「再生」、「活用」

継続的に進める



(保全の例) 農地での草刈り



(再生の例) 復元した田んぼでの田植え



(活用の例)小川での生き物調査

県と県民の皆さんの役割

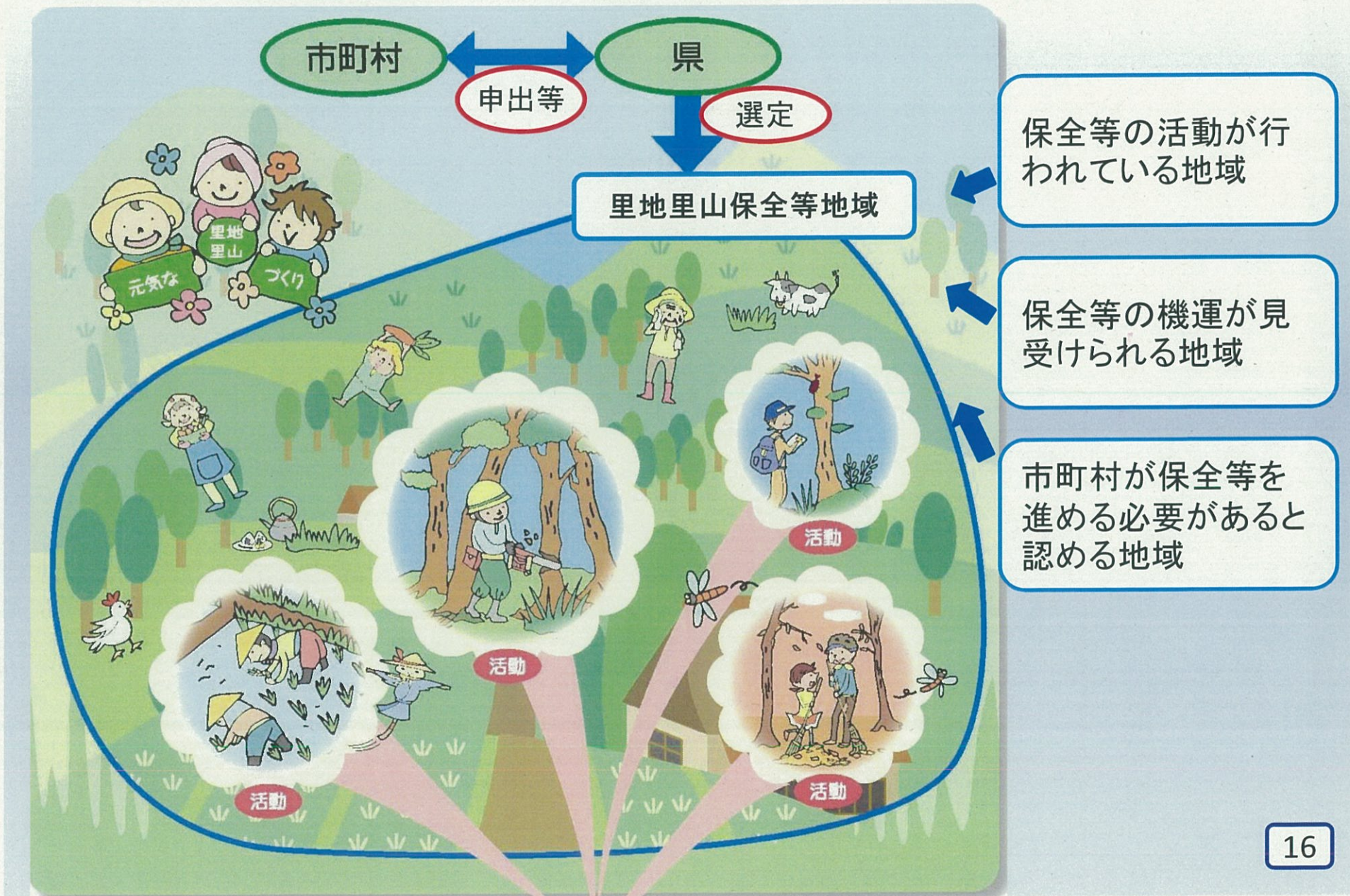
県の役割

里地里山に対する理解の促進
総合的な施策の実施

県民のみなさんの役割

里地里山への理解
土地所有者、地域住民の皆さんと一緒に
協力しながら、保全等の活動に積極的に参加

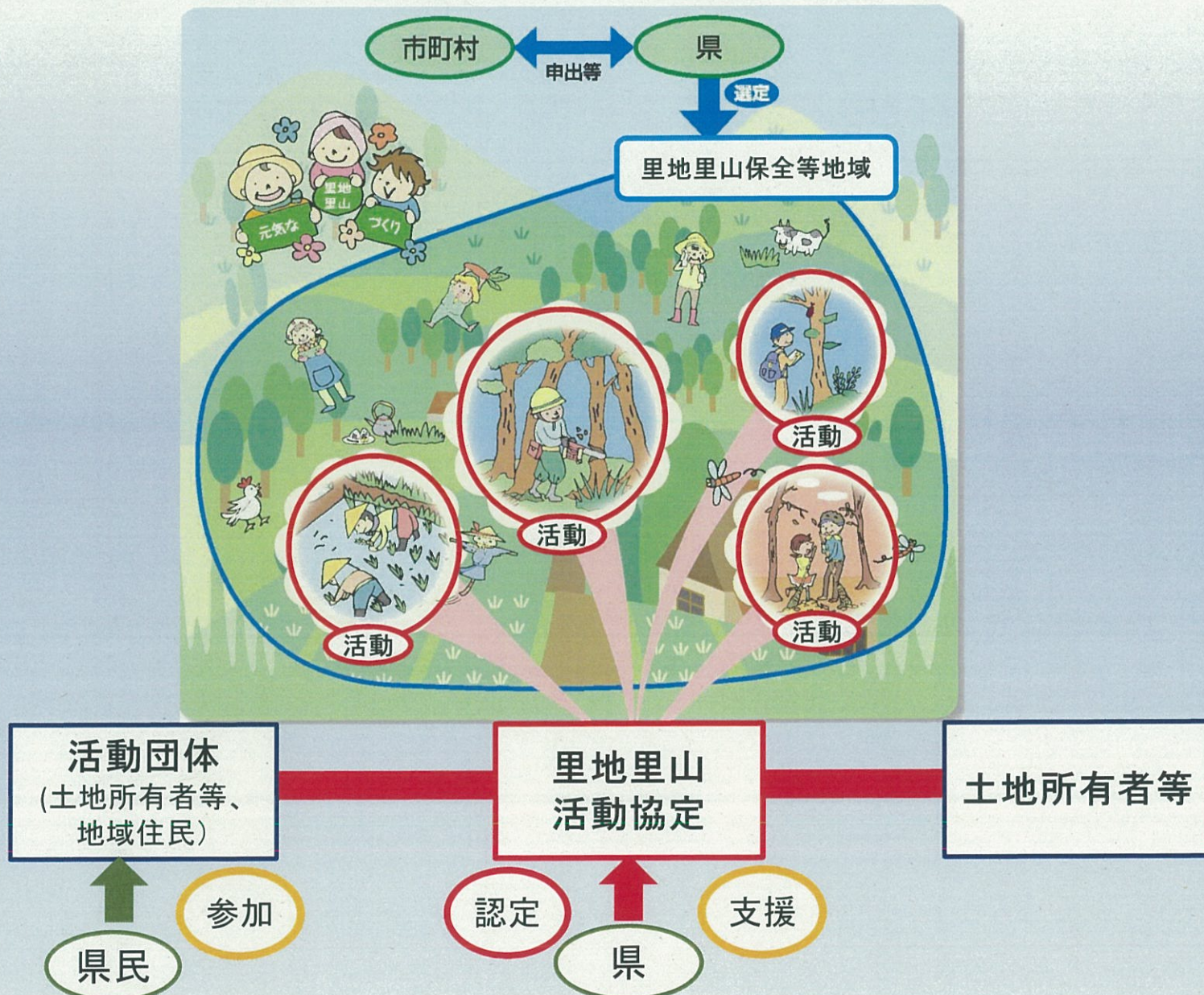
保全等を進めるための仕組み



地域選定にあたり考慮すること

- (1) 地形的、歴史的、文化的な一体性を持ち、かつまとまりのある土地利用がなされている地域であること。
- (2) 里地里山と認められる地域であること。
- (3) 地域内の農林地等が、都市公園など、国又は地方公共団体が管理を行う土地のみからなるものでないこと。
- (4) 地域の自主的な活動又は県民と行政の協働・連携により里地里山の保全等が図られると認められること。
- (5) 地域の選定は、地域内の土地利用を制限するものではないこと

保全等を進めるための仕組み



協定で定める事項

- (1) 里地里山活動協定の対象となる農林地等の区域及び面積
- (2) 里地里山活動協定の対象となる農林地等の利用に関する事項
- (3) 活動団体が行う里地里山の保全等の活動の内容
- (4) 里地里山活動協定に違反した場合の措置
- (5) 里地里山活動協定の有効期間
- (6) その他必要な事項

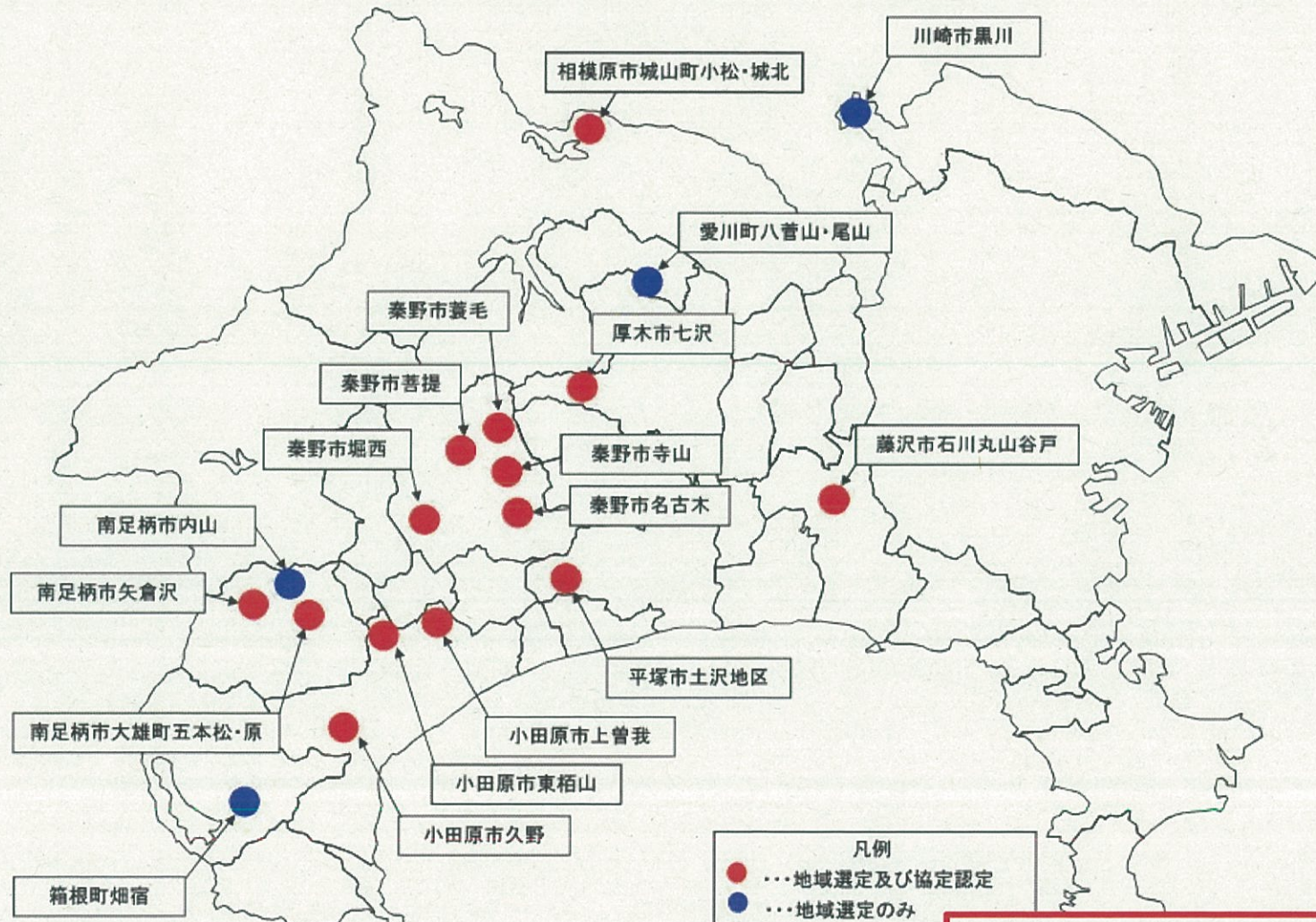
活動団体について

- (1) 土地所有者等又は地域住民が主たる構成員となっている団体
- (2) 里地里山保全活動が行われる地域の農林業について知識及び経験を有する者の指導又は助言を受けられる体制を整備していること。
- (3) 定款又はこれに準ずる書類を有していること。

里地里山保全等地域の選定状況

H26.7.8 時点

里地里山保全等地域の県内分布図



合計 18地域 約8,612ha

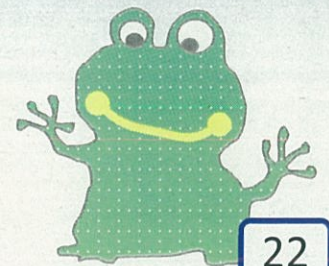
県の支援について

県は、認定を受けた里地里山協定に係る活動団体に対して、この協定に基づく活動を支援しています。

(条例第13条)

主な支援の内容

活動資金の補助
(農林地の保全、再生等の面積に応じて)



県の補助事業

- 認定協定活動団体支援事業

⇒地域の活動団体などが受けられる支援

(次の活動に要する経費を補助)

①農林地等の保全及び再生

②体験教室、講習会、見学会、交流会、調査などの活動

③農林地等の保全及び再生を行うために必要な資機材の購入



①農林地等の保全及び再生

田畑の草刈り



①農林地等の保全及び再生

竹林の伐採



①農林地等の保全及び再生

田んぼの再生



①農林地等の保全及び再生

農林地等の種類	標準単価(10a)あたり と補助額	再生単価(10aあたり) と補助額
田	123,000円 41,000円	36,000円 12,000円
湛水田 (休耕田)	33,000円 11,000円	
畑	54,000円 18,000円	
樹園地	87,000円 29,000円	
二次林	18,000円 6,000円	21,000円 7,000円

※ 標準単価・再生単価の1/3を県が補助。残り2/3については、市町村・地元の負担を求めない。

田んぼを再生し、保全する場合(再生単価は初年度のみ)の補助額
 $41,000 \text{ 円}/10a + 12,000 \text{ 円}/10a = 53,000 \text{ 円}/10a$

※ 事業着手後5年を超える地区は、上記補助額に0.8を乗じた金額になります。

②体験教室、講習会、見学会、交流会、調査などの活動

地域の生きもの調査



②体験教室、講習会、見学会、交流会、調査などの活動

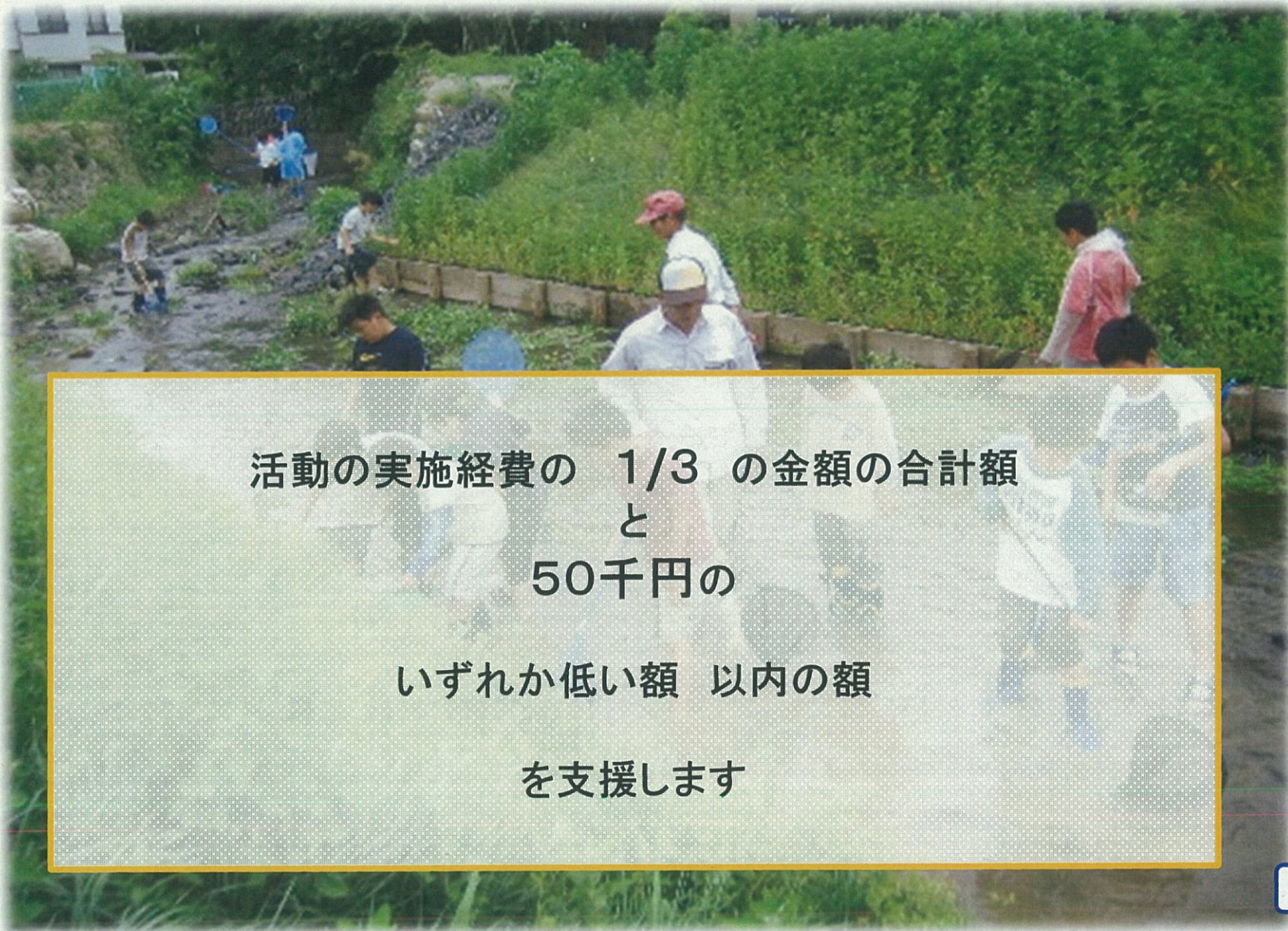
子どもの農業体験



②体験教室、講習会、見学会、交流会、調査などの活動



②体験教室、講習会、見学会、交流会、調査などの活動



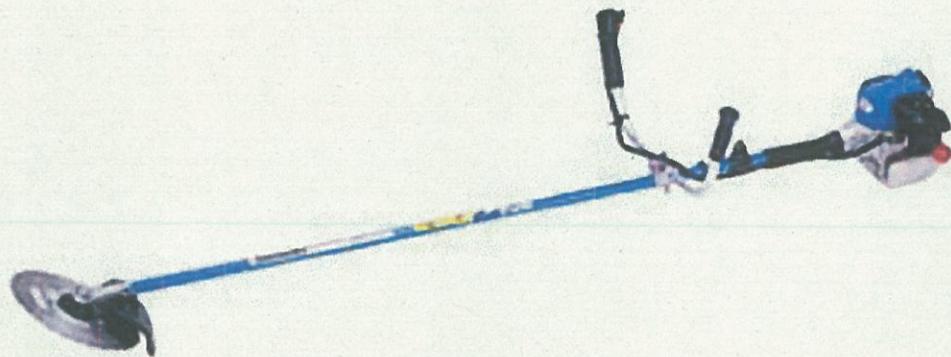
活動の実施経費の $\frac{1}{3}$ の金額の合計額
と
50千円の

いずれか低い額 以内の額

を支援します

③農林地等の保全及び再生を行うために必要な資機材の購入費

草刈り機



チェーンソー



資機材購入費を支援します。
累計で8万円から20万円の範囲

※ 二次林が含まれていない場合は、8万円

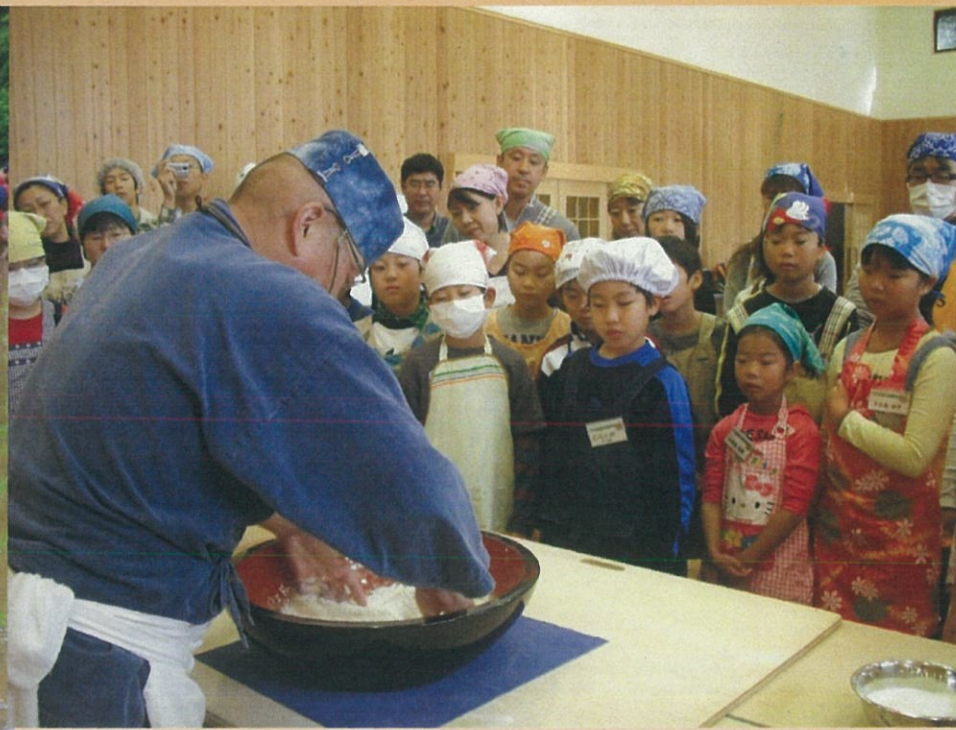
かながわ里地里山 保全等促進指針に基づく 県の取組紹介



里地里山への ふれあいの機会の提供 子ども里地里山体験学校



田植え体験
(H21 小松・城北地区)



そば打ち体験
(H21 秦野市菩提地区)

里地里山への ふれあいの機会の提供 子ども里地里山体験学校



稲刈り体験
(H22 小田原市久野地区)



竹馬づくり体験
(H22 小田原市久野地区)

里地里山への ふれあいの機会の提供 子ども里地里山体験学校



生き物調査
(H23 平塚市土屋地区)



竹細工体験
(H23 平塚市土屋地区)

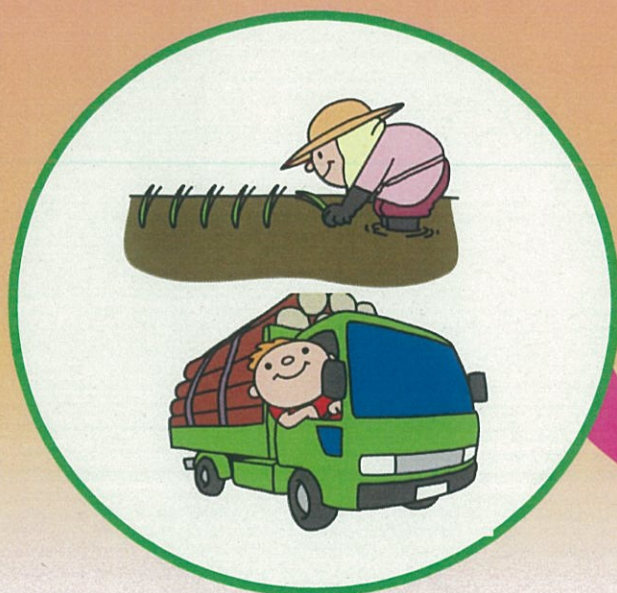
里地里山に対する理解促進



里地里山シンポジウム
(H22、24開催)

企業等の皆さまと里地里山保全活動 の共同取組について

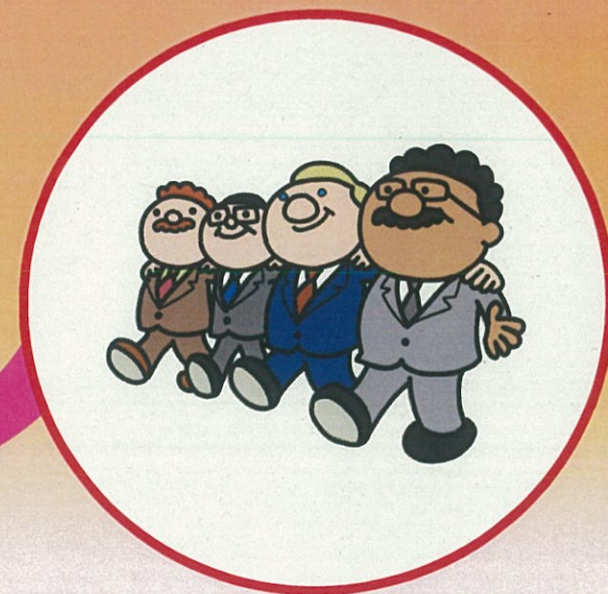
県がコーディネーター役となり、企業の皆さまと活動団体が
共同取組を行う取組をはじめたところです。



活動団体



神奈川県



企業等

その他活動に対する様々な支援

- ・活動団体間の交流会（里地里山サミット）の開催
- ・ホームページによる活動団体の情報発信
- ・ホームページによるイベント情報の発信

県ホームページ「かながわの里地里山」

- ・企業と連携した取り組みの支援
- ・実績

小田急電鉄(株)、ユニー(株)、
コカ・コーライーストジャパン



里地里山サミット
(H21、23、25開催)

未来に引き継ぐかながわの里地里山



県のホームページの検索は、
「かながわの里地里山」で



ご清聴ありがとうございました